

# 北海道雪害対策連絡部「雪害対応検証チーム」設置要領（案）

## 1 趣 旨

令和4年2月5日から6日にかけての札幌圏での記録的な大雪（以下「今般の大雪」という。）により、札幌市を中心に甚大な交通障害が発生し、道民生活に多大な影響が生じたことから、今回の経験を今後に活かすため、北海道雪害対策連絡部に雪害対応検証チーム（以下「検証チーム」という。）を設置する。

## 2 検証チームの目的

検証チームの目的は、次のとおりとする。

- (1) 今般の大雪に係る関係機関等の対応の検証
- (2) 今般の大雪に係る課題の改善策の検討
- (3) その他、前各号の実施に関し、必要なこと

## 3 組 織

- (1) 検証チームは、北海道雪害対策連絡部の構成機関に加え、次の機関により構成する。  
札幌市  
北海道エアポート株式会社  
北海道中央バス株式会社
- (2) 検証チームにリーダーを置き、リーダーは北海道総務部危機対策局危機対策課長とする。

## 4 会 議

- (1) 検証チームは、リーダーが必要に応じて招集する。
- (2) リーダーは、必要があると認めるときは、構成機関以外の機関に出席を求め、意見を聴くことができる。

## 5 事務局

運営に関する事務は、北海道総務部危機対策局危機対策課において行う。

## 6 その他

この要領に定めるほか、運営に必要な事項は、リーダーが定める。

## 附 則

この要領は、令和4年2月22日から施行する。